

介護、福祉、相続などみなさんの疑問にお答えするコーナーです♪



は～い！！！
どうなさいましたか？

約40年ぶりに変わる“相続法”！相続の何が、どう変わる？その4～成年後見制度編②～

最近、姪っ子に紹介されたハンズクラップに取組んでみた企画室の黒田です。
身体の硬さを痛感しました…。



さて、今日は先月紹介した成年後見人できること・できないことを解説します。

成年後見制度は、“本人が健常者と同様の生活水準を実現するために本人の財産と権利をきちんと守ること”を趣旨としているため、家族が望むことであっても、本人にメリットが無ければ後見人としてすることはできないというのがその制度趣旨から来る大原則です。

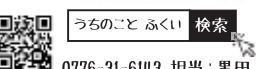
例えば生前贈与は本人の財産を無償で減らす行為ですから、本人が元気であれば毎年贈与を継続して実行していたと推測される場合や、将来の相続税が軽減される場合であっても認められません。

また、収益性の芳しくない賃貸不動産や空き家となった自宅を売却する場合も、



本人にとってメリットがあるかどうか、言い換えれば、後見人の処分行為について合理的な理由があるかを判断基準にし、できる場合とできない場合があります。

後見人は、常に本人と向き合い、本人にとってメリットがあることをすべき義務を負っていると心得ることが大切です。



みんなのらくがき帳

～編集部からの
自由コラムへ

この暑さに少々バテ気味の武生支店 丹羽です。



夏のイベントといえば…花火大会ですよね♪

僕の地元では8/15に越前市花火大会が行われる予定
だったので、台風の影響で8/18に延期となりました。

BGMにのせて約1万5,000発打ちあがり、大勢の観客と一緒に楽しめていただきました。

福井県では三国や敦賀の花火も凄いですが、越前市花火大会も負けていません。

行ったことがない！という方は、是非来年でも観賞してみては如何でしょうか。

発行 TASSAY 「誰に心を届ける会社。
株式会社タッセイ

2019年9月15日発刊

Vol.054

タッセイ通信

「建材」と「愛」をお届けするタッセイの「人柄」を見せる情報誌



三代目奮闘記



皆さん、こんにちは！ご存知の方もいるかも知れませんが、
18歳から27歳まで東京で俳優をしていたタッセイ三代目社長の田中陽介です。
その後、2007年2月に家業であるタッセイに入社して現在13年目になります。

さて、皆さんは普段から演劇や舞台を見る機会ってありますか？
僕は自身の俳優の経験から、舞台芸術の魅力や人の気持ちを動かす力は本当に素晴らしいと思っていました。今年タッセイが70周年を迎えるに当たり、これまでお世話になってきた地域の方々に恩返しができる企画はないかと考えていたところ、ご縁があって8月に親子で楽しむファミリーシアター「KAKUTA の飛び出す絵本 ねこはしる」という音楽朗読劇の福井公演へ協賛させてもらうことになりました。



「ねこはしる」の内容と感想

開演前から役者さんが舞台やロビーに出て、観客を演劇の世界へと連れて行ってくれます。
ドジでノロマなネコと小さい湖に住むサカナのお話…だけど、アリやススキ、湖の小石など様々な目線で物語が展開したり、ピアノの生演奏を活かして観客席を巻き込み、子ども達も大盛り上がり！最後まで目が離せない展開で、1時間40分休憩なしの公演はあっという間に終わりました。
さらに終演後も役者さんが総出で客席やロビーにお見送りに出て、グッズ販売も大賑わい。
演技、唄、ダンス、演奏どれを取ってもクオリティが高く、大人も子どもも大いに満足していただけたと思います！



やっぱりこうした本格的な舞台を目の前で観れることは、老若男女問わず感動を生み出すんだなあ、と実感しました。
タッセイ70周年を機に、石川県でも皆さんのが楽しめるような映画の試写会や舞台、音楽イベントなどを検討していますので、その際はぜひ足をお運び下さいね！

株式会社タッセイ
代表取締役社長 田中陽介



普段は聞けない!? あんなこと♪こんなこと♪

TASSAY テレフォン ショッキング



名前： 高川 敏純

所属： 福井本社 購買配送部

入社： 15年目

趣味： バイクに乗ること



タ：タッセイ通信 今月のゲストは、毎日現場に材料を届けてくれている福井本社 購買配送部の

高川さんです。高川さんはタッセイに入る前もドライバーの仕事をしてたんですか？

高：はい。運送ルートやトラックの手配をしたり、金属を運ぶ仕事をしたりしていました。

今は建築資材を現場に運んでいますが、運ぶものの種類が

多いですし、お客さまも現場も毎回違うので、難しい分
やりがいも大きいです。

タ：会社の雰囲気についてはどうですか？

高：社員同士の距離が近くで雰囲気がいいですね。

購買配送部としては掃除を毎日こまめにして倉庫を綺麗に
していますし、配送の効率化や地図のデータ化もかなり
進んできているので、仕事がしやすいです。

タ：データ化が進む前は紙の地図を奪い合ってましたよね（笑）
では、休日は何をしているんですか？

高：休日は身体を休めたいと思って、家でテレビを見てますね。
怪我をしてしまうと仕事にならないので。あとは家に庭が
あるんですけどその手入れとか、たまにDIYとか…。

タ：身体休められてないじゃん！（笑）

高：本当はバイクに乗るのが好きなんですけど、今は持っていないんです。

20代の頃は北海道から九州まで10日間くらいかけて走ったこともありますよ！

定年退職したらまた乗りたいなあ～。もう1回北海道まで行きたいです。

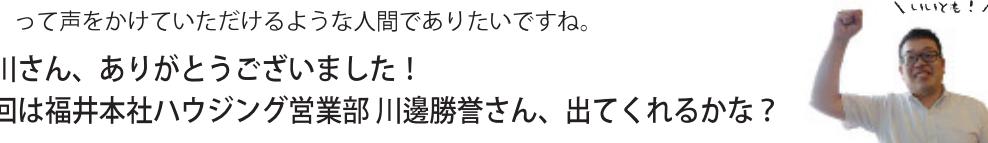
タ：ではプライベートの抱負は定年後にバイクで北海道を走り回るということで、
最後に仕事の抱負を聞かせてください！

高：身体が続く限りタッセイで配送を続けたいです。ただモノを運ぶ人じゃなくて、現場やその
近隣の方にも気を配って、違う現場で再会した大工さんとかに「久しぶりやな！」

って声をかけていただけるような人間でありたいですね。

高川さん、ありがとうございました！

次回は福井本社ハウジング営業部川邊勝誉さん、出てくれるかな？



営業企画室 松山 Presents

おトクな!ア 最新情報を届け

お役立ち information



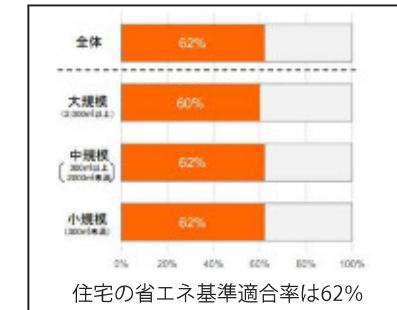
みなさん、こんにちは！10月に河口湖周辺に家族旅行を計画している松山です。楽しみ♪

さて、今回のお役立ちinformationは「省エネ基準の説明義務化制度」をご紹介します。
工務店・設計事務所の方、すでに省エネ基準に適合している住宅を建てていますよね？

平成29年度の国土交通省の調査では全国で300m²未満の住宅の省エネ基準達成率は62%！
残りの38%は未だに省エネ基準をクリアしていないとは驚きの数字です。

数年前、住宅のエコポイント制度ができたことや
省エネ基準の講習会が頻繁に行われるようになり、
かなり住宅の省エネ化が進んだように思っていました。
ただし、共同住宅の数字も含めた回答なので、実際戸建て
住宅では基準を満たしている住宅が多いとは思います。

さらに、国土交通省が中小工務店に対する省エネ基準の
計算ができるか調査を行ったところ、「計算ができる」と
回答があったのは約50%と、こちらも低い数字でした。



一次エネルギー消費量

計算できない 49.5%

計算できる 50.5%

外皮性能

計算できない 46.2%

計算できる 53.8%

中小工務店の一次エネルギー消費量計算や外皮計算が「計算できる」との回答は約50%

このような状況を踏まえ、省エネ基準を適合義務にするのではなく「説明義務」にすると
今年5月17日に公布された建築物省エネ法の一部改正で決定しました。

説明義務は設計時に建築士から建築主（施主）に書面で以下の2点を踏まえ説明します。

①省エネ基準に適合しているのか、適合していないのか

②適合していない場合は省エネ性能を確保するための方法と費用

説明に使用する説明書はまだイメージしか発表されていません。

実際に説明義務制度が運用されるのは法律が改正されてから2年以内とのことです。

これから住宅の省エネ化は必須ですので、まだ計算ができないという方は
今から計算に慣れておかないとい、根拠のある説明ができないかもしれませんね。
計算を教えて欲しいという方は、いつでもお気軽にご相談ください。

ちゃんと根拠のある家づくりをしてお客様に喜んでもらいましょう！

それでは今月はここまで。また次回お楽しみに♪

